

平成21年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成21年2月27日(金)午後3時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年度予算編成について）
- (2) 臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年生駒市議会(第1回)定例会提出議案について）
- (3) 平成21年度生駒市学校教育の目標について

4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	宿 賀 忍	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習課長	奥 村 直 幸	中央公民館長	松 本 裕 孝
北コミュニティセンター館長	奥 田 好	図書会館長	平 井 克 典
スポーツ振興課長	中 井 宏	教育総務課課長補佐	辻 中 伸 弘
教育指導課課長補佐	松 田 由起子	人権教育課課長補佐	生 駒 芳 弘
生涯学習課課長補佐	西 野 敦	生涯学習課課長補佐	岡 田 安 寛
男女共同参画プラザ所長	安 田 潤 子	芸術会館長	行 元 政 樹
スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高	書記	楠 下 崇 子
書記	村 田 充 弘		

7 傍聴者 なし

午後 3 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 21 年生駒市教育委員会第 2 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 3 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 2 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般の報告について、順次報告を受けます。

まず、3 月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

○村田委員：3 月 1 日に北コミュニティセンターで実施される「春の古雑誌まつり」は、どのような催しなのでしょう。

○奥田館長：図書館利用券を持参していただいた方を対象に、北コミュニティセンターで

所蔵していた雑誌1,000冊ほどを小ホールに並べまして、1人3冊までお持ち帰りいただくという催しです。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第4号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年度予算編成について）を議題といたします。

教育総務部、大津輪部長、お願いいたします。

○大津輪部長：日程第4、報告第4号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年度予算編成について）ご説明申し上げます。

本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、教育委員会に係る予算編成について、本来でしたら事前に委員会の意見を求めるものでございますが、教育委員会を開催するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2号の規定により臨時に代理いたしましたことを報告し、ご承認願うものでございます。

なお、予算につきましてはすでに市長査定を経て、昨日、市議会の議案説明会も終わっておりまして、市議会の会期は3月10日から3月25日までとなっております。

平成21年度予算につきましては、一般会計予算、31,304,000千円のうち、教育費は、4,811,946千円、構成比15.4%、前年度に比べ、1,582,218千円、24.7%減となっております。

まず、平成20年度と21年度の予算額の増減の主なものについて、簡単にご説明申し上げます。

項、小学校費、目、小学校施設管理費の978,723千円の減額につきましては、主に、平成20年度は、生駒小学校、生駒台小学校及び壺分小学校の増改築工事等を実施したのに対し、平成21年度に予定しておりました、生駒小学校西館、生駒台小学校北館・本館・新館の2校の耐震補強工事は、国の補助の関係で前倒しし、平成20年度の補正予算で賄うことによるものでございます。

項、中学校費、目、生駒中学校校舎改築事業費は、ご承知のとおり、現在、生駒中学校の校舎を改築しておりまして、今年3月で竣工する予定ですので、839,050千円の予算がなくなりますので、大幅な削減となっております。

項、社会教育費、目、社会教育総務費の68,775千円の減額につきましては、生涯学習部内職員の退職やふれあい振興財団職員の人件費の費目替え等によるものでございます。

同じく目、図書会館費の29,415千円の減額につきましては、20年度に行いました視聴覚室工事の終了等による減でございます。

同じく目、コミュニティセンター費の25,627千円の減額につきましては、1階プラザの工事の減や総合管理委託を長期継続契約に変更したことによる減でございます。

項、保健体育費、目、体育施設費の521,069千円の増額につきましては、井出山プール工事に伴う増でございます。

同じく目、学校給食センター運営費の学校給食材料費の51,202千円の増額につきましては、食材の高騰による増でございます。

以上、教育費全体では20年度と比較して、1,582,218千円の減少となっておりますが、各事業・施策の増減のほかに、市全体で経常的経費の5%カットという財政方針に基づく減少も含んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、歳出の概要につきまして、主要事業・施策を中心にご説明申し上げます。

私から教育総務部所管分を説明した後、長田部長から生涯学習部所管分を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、「1、教育委員会」でございますが、20年度に引き続き、教育委員会の活動について、学識経験者の知見を活用しながら、点検や評価を行います。

また、スクールボランティア事業につきましては、20年度から全ての幼稚園、小・中学校で実施しており、今後も、より一層の充実を図り、地域との相互協力、連携の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

さらに、有償の学生ボランティア等による、学びのサポーターを全小・中学校及び適応指導教室へも派遣します。

続きまして、「2、心の教育活動事業」でございますが、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育支援施設に配置し、児童生徒の問題行動に対応するとともに、学校が本来の教育活動に専念できるような環境づくりに努めてまいります。また、スクールカウンセラーは、教育支援施設に配置しているものも含め、現在12名で全小・中学校に対応しておりますが、21年度は1名を追加配置し、早期の段階で不登校や問題行動に対応すべく、相談体制の充実を図ります。

さらに、20年度に開設いたしました通級指導教室エルは、市独自の取組みとして、引き続き充実に努めてまいります。

次に、「3、小学校」でございます。まず、「(1) 小学校管理運営」でございますが、20年度から実施しております小学校1年生の30人学級編制を、小学校全校において実施し、学校教育の充実に努めてまいります。

また、学校創造推進事業と合わせて実施する、命の大切さを学ばせる体験事業では、動植物の栽培や飼育などを通じて、命の大切さを考える機会を提供いたします。

特別支援教育支援員については、必要に応じ小・中学校に配置し、特別の支援を要する障害のある児童生徒に対する支援に努めてまいります。

次に、「(2) 情報教育推進事業」では、情報教育環境整備のため、各校のパソコン教室に配置しているパソコン41台の更新を計画的に行うため、2校分82台のパソコンを購入し、動画や写真を使った分かりやすい授業を実施いたします。

次に、「(3) 教育振興」では、市民参加により検討してまいりました、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会からの提言を踏まえ、新たに「伝え合う力の育成事業」といたしまして、学校図書館活性化のため、21年度は3校に司書を派遣し、次年度からも計画的に配置していきます。

また、平成23年度からはじまる新学習指導要領に基づき、小学校の外国語活動が始まることを受け、市独自で学年を引き下げ、必修の5、6年生に加え3、4年生につきましてもALT等を派遣し、わくわくイングリッシュ事業として、先取りし進めてまいります。

続きまして、「(5) 小学校施設整備」では、耐震診断が未実施の生駒東、真弓、俵口、鹿ノ台、桜ヶ丘、あすか野の各小学校の耐震診断を実施します。なお、これにより、全小中学校の耐震診断が完了することとなります。

続きまして、「4、中学校」でございますが、「(3) 情報教育推進事業」につきましては、教職員用パソコン32台の更新を行い、教材作成や教務事務など、業務効率の向上を図ります。「(6) 中学校施設整備」につきましては、鹿ノ台中学校校舎及び体育館について、20年度に実施いたしました耐震診断の結果、補強が必要であることが判明したため、耐震補強設計を実施するものでございます。なお、工事は翌年度の夏休み中に実施する予定でございます。

続きまして「5、幼稚園」でございます。まず、「(1) 幼稚園管理運営」でございますが、施設の関係から、3歳児入園希望者が抽選となっていました生駒台幼稚園につきましても、施設の整備が整ったことから、全ての幼稚園で入園希望者の全員受入れを行うとともに、預かり保育についても引き続き実施し、就学前教育の充実に努めてまいります。

さらに「(4) 幼稚園施設整備」では、新たに幼稚園園舎の耐震化を図るため、小・中学校に続きまして、21年度は生駒幼稚園園舎の耐震診断を実施し、安心・安全な幼稚園生活を送れるよう取り組んでまいります。

続きまして、「6、人権教育」でございますが、この経費では、あらゆる差別をなくすため、生駒市人権施策に関する基本計画の基本理念であります、「個人が尊重される共生社会の実現」と「豊かな人権文化の創造」に基づき、人権教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

事業といたしましては、人権教育講座、リーダー養成講座、じんけんひろば、日本語教室等を実施し、広く人権意識の高揚に努めてまいります。

最後に、「(2) 学校給食センター管理運営」では、調理用備品を更新し、施設の補修を実施するとともに、学校給食センター運営協議会等、関係機関からの意見を踏まえながら、引き続き、子どもたちにとって、おいしく、安全な給食の提供に努めてまいります。

また、学校給食検討委員会では、引き続き食育について調査研究をしていただき、給食センターと小・中学校が、より一層連携を深め、情報発信や資料提供などにより、子どもたちへの食に関する指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上が、教育総務部が所管いたします予算の概要でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長お願いいたします。

○長田部長：続きまして、生涯学習部の所管に係ります、平成21年度予算案の概要で主要なものにつきまして、ご説明させていただきます。

「1、社会教育」、「(1)生涯学習振興事業」では、本市における子ども読書活動の推進を図るため、生駒市子ども読書活動推進計画実践会議を引き続き開催いたします。また、生涯学習活動をさらに推進するために、生涯学習ボランティア養成講座を開催し、昨年度から開催しております、市民カレッジ(大学コンソーシアム)事業を、今年度は提携大学の数を増やし、充実させてまいりたいと考えております。さらに、生涯学習まちづくり人材バンク事業の実施、いきいき楽習まつりの開催等、広く市民への生涯学習の機会と場の提供を行い、併せて関係団体の支援にも努めてまいります。

次に、「(2)男女共同参画施策」では、男女共同参画施策をより一層推進するため、女性総合カウンセリングや法律相談などの実施、啓発冊子等の発行や各種講座の開催などを通して情報提供や啓発に努めてまいります。

次に、「(3)高齢者教育の推進」では、昨年度に引き続き、寿大学の受入れ人数を増員し、自主的、意欲的な学習を通じて、高齢者の方々が地域社会で生涯学習推進者となっただけできるよう高齢者教育を進めてまいります。

次に、「(4)公民館管理運営」では、ボランティアスタッフの活用を始め、スプリングコンサート等各種文化行事、公民館講座を開催いたします。

次に、「(5)図書会館管理運営」では、生駒市子ども読書活動推進計画の施策のひとつとして、市内の幼稚園、保育園、小・中学校等に独自に作成したブックリストを配布するとともに掲載図書をセットにして、小学校等に団体貸出を行います。また、昨年10月から健康課とタイアップして実施しておりますブックスタート事業及び夜間開館の運営を本年度も引き続き円滑に実施してまいります。さらに、このほか、各種講座やおはなし会の実施など、本を通じて豊かな心が育める市民の本の広場となるよう努めてまいります。

続きまして、「(8)青少年健全育成活動事業」では、地域青少年リーダーの育成を図ることを目的に、研修等の実施やPTA、子ども会などの育成団体の支援を行うとともに、家庭教育の高揚のため、家庭教育学級の活発な活動の支援に努めてまいります。また、子どもの居場所づくり事業として、19年度から始めました、放課後子ども教室を引き続き実施してまいります。

次に、「(11)芸術会館管理運営」といたしましては、市民を対象とした各種講座の開催や市民川柳大会、市民文化祭作品展などを行ってまいります。

次に、「(12)文化財保護事業」では、古文書、仏像調査等の実施、埋蔵文化財発掘調査の実施を行うとともに、報告書の作成を行います。また、宝山寺所有の重要文化財、獅子閣の保存修理等に対し引き続き補助を行いますとともに、文化財マップ新版の作成を予定しております。また、埋蔵文化財保存活用整備事業といたしまして、発掘調査で出土した土器などの再整理等を行い、所蔵文化財の有効活用を進めてまいります。

さらに、貴重な文化財を保存、展示する郷土資料館実施の検討をはじめ、市民が身近に生駒の歴史、文化に触れ、学ぶことができる機会の創出に務めたいと考えております。

次に、「(14) 南コミュニティセンター管理運営」及び「(15) 北コミュニティセンター管理運営」につきましては、奈良先端科学技術大学院大学との連携事業や新春書初め大会を始めとした各種行事、講座、教室などを開催し、市民の生涯学習の機会と場の提供に努めてまいります。

続きまして、「2、保健体育」、「(1) 体育振興」でございますが、例年行っております市民体育大会、市民体育祭、ファミリースポーツの集いなどを開催し、市民への運動機会の提供、スポーツの振興を図るほか、月2回1ヶ所での体育館の無料開放を引き続き実施し、スポーツやレクリエーションを通じて、親子などが触れ合っていただく場を提供してまいります。また、これらの事業に加え、スポーツ振興基本計画の策定にも取り組んでまいります。

次に、「(2) 体育施設管理」及び「(3) 体育施設整備事業」につきましては、市民の誰もが身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指して、トレーニングジム、ダンススタジオ、屋内温水プールを備えた井手山体育施設の建設をはじめ、各体育施設の整備、充実に努めてまいります。

最後に、「(4) 高校総体開催」では、全国高等学校総合体育大会「2009近畿まほろば総体」が奈良県を中心に開催され、本市はソフトボール競技の会場となりますことから、大会の万全な準備と運営等に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成21年度生涯学習部が所管いたします主要事業・施策の予算概要でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ご説明ありがとうございました。たくさんの事業があり、日頃からご努力いただいていることがわかります。

来年度は高校総体が奈良県で行われ、生駒市はソフトボール競技の会場を提供することに当たり、会場整備等の予算を計上していただきました。県内市町村一丸となり、ぜひとも高校総体を成功させてください。

皆様から何か質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：41台のパソコンを2校分更新とありますが、毎年2校ずつパソコンを更新しているのでしょうか。

○峯島課長：毎年2校ずつ更新しているのではなく、概ね5年から6年を経過したパソコンを、学校ごとの更新年限の経過を考慮しつつ、計画的に更新しております。

○村田委員：子どもから情報教育の内容を聞いておりますと、小学校5年生が自分で調べたことについてパソコンを用いてプレゼンテーションする機会があるようでして、大変高度な勉強をさせてもらっているなと思いました。

○中井委員長：パソコンの更新は買取ですか、リースですか。

○峯島課長：買取です。

○中井委員長：買取のほうが安価なのでしょうか。

○西井課長：リースの場合、金利分が上乗せされますので高くなるため、買取のほうが良いと考えております。

○村田委員：教職員用パソコンを32台更新するようですが、教職員には1人につき1台配備されているのでしょうか。

○西井課長：動画や写真に対応するため、新しいパソコンは主にコンピューター室に配置いたします。以前のパソコンは、ハードディスクやメモリーを入れ替え、職員室の先生用として使っていただいております。ほぼ1人につき1台ずつ配置されております。

○中井委員長：リースではなく買取にしていることで問題は無いと思いますが、多角的な視野から有効性を再確認しておいてください。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第4号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年度予算編成について）は、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について）を議題といたします。

まず初めに、教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：ただ今議題となっております、日程第5、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について）ご説明申し上げます。

本件につきましては、市議会に提出する教育委員会に係る議案について、本来でしたら事前に教育委員会に議案として提出し、委員会のご意見を伺うべきところですが、教育委員会を開催するいとまがございませんでしたので、生駒市教育委員会教育

長に対する事務委任等に関する規則第5条第2号の規定により臨時に代理いたしましたことを報告し、ご承認願うものでございます。

今回、提出いたします議案は、先ほど各部長からご説明いたしました、平成21年度生駒市一般会計予算を含む、計6件でございます。残る5件については、まず、平成20年度生駒市一般会計補正予算（第7回）につきましては、教育総務課、中央公民館、スポーツ振興課からそれぞれご説明いたします。

次に、体育施設条例の一部改正につきましては、スポーツ振興課から説明させていただきます。

最後に、工事請負変更契約3件につきましては、教育総務課からご説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

○中井委員長：ただ今峯島課長からご説明いただきましたが、補正予算、条例改正、変更契約（3件）について、個々に審議及びご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

それでは、平成21年度生駒市一般会計補正予算（第7回）について、まず、教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：それでは、平成20年度生駒市一般会計補正予算（第7回）について、まず教育総務課に係る部分からご説明いたします。

今回の補正につきましては、年次的に進めております学校の耐震化に係る耐震補強工事のうち、生駒小学校西館、生駒台小学校北館、本館、新館、生駒中学校体育館の耐震補強工事3件につきまして、平成21年度に工事を予定しておりましたが、国の平成20年度補助事業として採択されたことにより、予算上前倒しするものでございます。

また、パソコン等の情報教育用機器の購入及び中学校校内LAN整備工事並びに、学校給食センターのボイラー設備更新工事につきましても、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用することが可能となったことから、補正予算をお願いするものでございます。

歳出といたしましては、款8、教育費、項2、小学校費では、情報教育用備品購入及び、生駒小学校と生駒台小学校の耐震補強工事に係る監理委託並びに工事請負費で、補正前の額に、232,400千円を追加し、1,677,450千円に、また、同じく教育費の、項3、中学校費では、校舎内のLAN整備工事及び生駒中学校の耐震補強工事に係る監理委託と工事請負費で、補正前の額に、35,600千円を追加し、1,241,130千円に、同じく教育費、項6、保健体育費では、学校給食センターのボイラー設備更新に係る工事請負費として、補正前の額に、26,400千円を追加し、1,207,158千円にそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳入でございますが、まず、耐震補強工事に係る歳入といたしましては、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、教育費国庫補助金の補正前の額に、152,251千円を追加し、508,960千円に増額するものでございます。

また、情報教育用機器の購入、中学校校内LAN整備工事及び給食センター施設整備工事につきましては、国の地域活性化・生活対策臨時交付金として、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目6、総務費国庫補助金96,170千円のうち、教育総務部所管分として36,100千円を追加し増額するものでございます。

次に、款21、市債、項1、市債、目5、教育債として、小学校債及び中学校債、併せて775,500千円を追加し、残りは一般財源を予定しております。

なお、繰越明許費補正でございますが、小学校費及び中学校費の情報教育推進事業と保健体育費の学校給食センター整備事業について、学校の運営に支障が生じないように、平成21年度の夏季休業期間中を予定していることから、それぞれの費目で、翌年度に繰り越して事業を予定しております。

また、小学校施設整備事業につきましては、後ほど契約議案の際にご説明させていただきますが、現在工事を進めております生駒台小学校南館改築工事について、春休みを利用して工事を行う必要が生じたため、505,400千円を繰り越すものであり、先程の生駒小学校西館、生駒台小学校北館・本館・新館の耐震補強工事2件を合わせまして745,400千円の繰越をお願いするものでございます。

次に、生駒中学校改築事業に係ります、生駒中学校体育館の耐震補強設計業務につきましては、国の補助用件であります2次診断の判定を行う、公的機関（財団法人）の判定委員会が混み合っている関係から、年度内に業務を終えることができないため、2,730千円の翌年度への繰越をお願いいたすもので、生駒中学校体育館耐震補強工事を合わせまして39,730千円の繰越をお願いするものでございます。

以上が、教育総務部の所管に係ります補正予算分でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：続きまして、中央公民館、松本館長、お願いいたします。

○松本館長：款8、教育費、項5、社会教育費、目2、公民館費でございますが、今回、国の地域活性化・生活対策臨時交付金の対象となりましたので、エレベーターのリニューアル工事を行うものでございます。

中央公民館は昭和56年に開館いたしまして、27年が経過しております。エレベーターの耐用年数は17年となっておりますので、耐用年数からいいますと10年程経過しています。来年度に予算計上をお願いしておりましたが、交付金の対象となったこと、また、市民の方々が利用されるエレベーターの安全性を考えまして、今年度の補正予算でお願いするものでございます。

なお、工事は来年度になりますので、繰越明許費8,260千円をお願いしております。工事の内容といたしましては、乗物はそのまま利用いたしまして、制御盤や、巻き

上げ等の制御機器だけを更新するものでございます。

○中井委員長：続きまして、スポーツ振興課、中井課長、お願いいたします。

○中井課長：款15、県支出金、項2、県補助金、目7、教育費県補助金でございますが、先ほどからお話に出ております、本年7月28日から8月10日まで奈良県で開催されます、全国高等学校総合体育大会「2009近畿まほろば総体」におきまして、ソフトボール会場となります、イモ山公園グラウンド、北大和野球場北大和グラウンド、総合公園グラウンド及び井手山グラウンドの本市4グラウンドの会場整備工事が、奈良県において、20年度の体育施設整備事業として事業認定されまして、奈良県地域活性化事業総合補助金の交付が決まりましたので、工事費4,158千円の3分の1に当たります、1,502千円を保健体育費補助金として増額補正をさせていただくものでございます。

なお、歳出予算につきましては、20年度の当初予算に計上してございまして、工事も執行中でございます。工事の内容ですが、スプリンクラーを各グラウンドに設置、井手山グラウンドバックスクリーンの改修工事及び井手山駐車場の区画数を増やすための区画線の引き直し工事でございます。以上でございます。

○中井委員長：エレベーターの点検はどの程度の頻度で行われているのでしょうか。

○松本館長：月に2回点検してございまして、安全にお使いいただいております。

○中井委員長：ほかに皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

続きまして、生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、スポーツ振興課、中井課長から説明を受けます。

○中井課長：生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。国道168号線上庄バイパス拡張工事に伴ないまして、井手山プールと井出山テニスコートが補償移転の対象に入りました。県の井手山歩道橋の架け替え工事に併せまして12月に施設を撤去いたしましたことから、生駒市体育施設条例から「井手山プー

ル」と「井出山テニスコート」に関わる語句を削除させていただくものでございます。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

続きまして、生駒小学校東館改築工事、生駒台小学校南館改築工事、壱分小学校校舎増築工事の請負変更契約の締結について、教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：議案第32号、生駒小学校東館改築工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案につきましては、工事を進める中で、既設校舎屋内消火栓等が老朽化により、改修が必要となったことなど、当初契約金額に3,286,500円を増額して、172,305,000円に変更をお願いするものでございます。

なお、工事は工期内の平成21年3月31日までに竣工する予定でございます。

続きまして、議案第33号、生駒台小学校南館改築工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案につきましても、昨年6月議会で契約の承認をいただきましたが、既設棟の給水設備について、現場掘削及び現地調査の結果、老朽化による相当の劣化が見受けられたことから、今回の工事に併せて改修することとし、給水方式を、高架水槽方式から、受水槽からのポンプによる圧送方式に変更したこと等から、当初契約金額に、4,738,125円を増額して、496,924,050円に変更をお願いするものでございます。

なお、改築工事と併せて実施している新館改修工事につきましては、同じ新館内での授業への影響を考慮し、一部工事を春休みを利用して実施いたしたく、工期についても、平成21年3月31日から平成21年4月28日へ変更をお願いするものでございます。新年度からの学校授業には支障が無いよう、現場での工事は春休み中に完了する予定でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第34号、壱分小学校校舎増築工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案につきましても、既設校舎の非常放送設備が故障し、修理はしたものの、設置後27年が経過しており、完全な修理が困難となったことから、今回の増築棟からの接続に際しまして、音声案内等による、現行法に適合した機器への交換を実施したこと等か

ら、当初契約金額に、14,603,400円を増額して、179,726,400円に変更をお願いするものでございます。

なお、工事は工期内の平成21年3月31日までに竣工する予定でございます。

説明は以上でございますので、よろしくお願い致します。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

それでは、日程第5、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて（平成21年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について）は、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第2号、平成21年度生駒市学校教育の目標についてを議題といたします。

教育指導課、西井課長から説明を受けます。

○西井課長：日程第6、議案第2号、平成21年度生駒市学校教育の目標についてご説明いたします。

この目標は生駒市の学校教育の充実振興を目指して、平成21年度に学校が目指すべき目標と、目標を達成するための重点について大綱的に示したものでございます。

平成21年度の作成に当たり、「生駒市の子ども現状と教育の取組」に詳しく述べておりますが、平成21年度の重点目標に基づいて学校教育の現状を分析しながら検討を行ってまいりました。

それでは、基本方針及び重点目標についてご説明させていただきます。

まず、基本方針の枠で囲んでいる部分は、生駒市の教育の根本理念であります。読ませていただきます。

「生駒市の学校教育は、人間尊重の精神を培うことを基盤に、知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指して推進する。」

続きまして、基本方針の3つの柱でございますが、内容については特に変更はありま

せんが、従来、教育特区計画の推進という内容が入っていましたが、教育特区につきましては、認定取消があったことや、伝え合う力育成事業として再構築するという事で削除させていただいております

続きまして、重点目標についてご説明申し上げます。基本方針を具体化する重点目標として、「創意と活力ある安全で開かれた幼稚園・学校づくり」、「確かな学力を育てる指導」、「豊かな人間性をはぐくみ、生き方の自覚を深める指導」、「たくましい心身を育てる指導」という4つの項目ですが、特段の変更点はありませんが、重点目標の1つ目で、これまで「地域ぐるみの児童・生徒の健全育成事業の成果を生かし」という内容をいれておりましたが、今年度は、特に国の事業であります「学校支援地域支援本部事業」を生駒市が受けて、地域ぐるみの中で取り組んでおりますので、1番目の内容にいれさせていただきました。

3つ目、「本年度の指導の力点」ですが、これにつきましては、昨年度は、ぜひとも学校に取り組んでいただきたい内容を挙げておりましたが、網羅的になってしまいましたので、今年度は体作りの推進をベースにし、また、それぞれの学校でわかる授業作りをしてもらい、最終的に伝え合う力を育成していくようにと内容を大きく3つに分けました。

「校種別指導の重点」につきましては、幼稚園では、規範意識の問題が昨今問題になっておりますので、幼稚園の項目の中に挙げさせていただきました。また、体力低下の問題を受け、「健康な体づくりの基礎を培う」と入れさせていただきました。小学校については変更ございません。中学校につきましては、「命の大切さを伝えるとともに」といれさせていただき、命の大切さをぜひとも中学校で学んでもらいたいと考えております。

6つ目、保護者・地域との連携・協力についてですが、これまでは、幼稚園・学校の説明責任と書いてありましたが、説明責任というよりも、地域・保護者との連携・協力は、現在もすでに実施しておりますので、改めて挙げさせていただきました。大きな変更点については以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

○村田委員：「3、本年度の指導の力点」についてですが、昨年度に比べ数が減りましたが、ご説明いただき理解することができました。

○中井委員長：時代背景や統計等を踏まえていただき、分かりやすくまとめていただきありがとうございます。教職員一人ひとりにこの目標が行き渡り、実践できるように周知、啓発をよろしく申し上げます。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第2号、平成21年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、皆様から何かご意見、ご質問等ございますか。

○平本委員：保護者の方から、「学校から給食費の値上げについての資料をもらい、値上げの趣旨は理解できますし、給食費は子どもたちの食材だけに使われていると初めて知りました。」との意見を聞きました。今年4月から給食費が値上げされることに伴い、保護者の皆様にはご理解をいただけるような文書の配布をお願いしておりましたが、実際に親切で理解を得られるような文書を配布していただきありがとうございました。子どもがたくさんいる家庭にとっては、値上げは厳しいという声もありましたが、その家庭も値上げの趣旨についてはご理解いただけておりました。

○村田委員：本日は、実際に学校で配っていただいた給食費の値上げについてのプリントを持ってきました。値上げの趣旨や、改定後・改定前の価格などをわかりやすく書いてもらい、保護者の皆様には十分ご理解いただけるような内容になっていると思います。事故米など、食の安全に関して不安をお持ちの保護者が多く、値上げは仕方ないという意見ばかりで反対意見は聞きませんでした。

○中井委員長：過日の会議で、委員の皆様から、十分審査した上でのやむを得ない値上げだということを保護者の方に十分ご理解してもらえるように啓発を行ってくださいとのご意見がありましたが、実際に実行していただきありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

○村田委員：昨日、第36回生駒市人権教育推進協議会研究大会に参加いたしました。記念講演で石田陽彦先生が、「子どもの心の成長と大人のかかわり」についてお話しされていた中で、葛城市のふたかみ適応指導教室は、高校生まで受け入れをしていると紹介されてましたが、生駒市の現状と見通しはどのようになっているのでしょうか。

○西井課長：生駒市では、適応指導教室は小・中学生のみを受け入れております。高校生は教育相談としては受け入れておりますが、通常業務であります幼稚園、小・中学生の保護者等のカウンセリングではほぼいっぱい状態ですので、余裕がある時のみ受け入れを行っているのが現状です。

○早川教育長：石田先生は生駒市内中学校で臨床心理士としてスクールカウンセラーをしていただいた方で、生徒の実態等をよくつかんでおられ、素晴らしい方と評判があり、昨日の講演も良かったと思います。

西井課長から説明があったように、適応指導教室は小・中学生を対象としておりますが、青少年センターが廃止されたことに伴い、今まで青少年センターで行っていた高校生・青年を対象とした相談業務を教育支援施設で相談員として対応していただいている状況であります。全国的に問題となっている、青年のニート・フリーターや今、問題となっている派遣に携わっている青年も多いようですので、今後、対応策が必要になってくると思っております。

○中井委員長：ほかにありませんか。無いようですので、これにて定例会を閉会いたします。

~~~~~

午後4時20分 閉会